

そこが知りたい！

太陽 ASG 国際税務ニュースレター

今回のテーマ： 研究開発拠点のグローバル化

国や地域ごとの嗜好に合った製品を供給するためには、市場をよく調査し、技術開発を行って、製品化していく必要がある。研究開発もより市場に近い場所で行う傾向が加速しています。基幹技術の開発や改良は日本のマザー工場で行いつつ、市場の特性に合わせた製品開発のための研究開発を海外で行うケースも増えています。

一方、研究開発拠点を誘致すべく、日本の研究開発促進税制よりかなり魅力的な税の優遇措置を提供している国もあります。

アジア諸国の研究開発促進税制と日本企業

アジア諸国の研究開発促進税制と研究開発拠点を置いている主な日本企業は、以下のとおりです。

国名	研究開発促進税制	欠損金の繰越	R&D 拠点設置日本企業
中国	研究開発費の150%の損金算入 ハイテク企業に該当すれば15%の軽減税率適用	5年	ヤマハ発動機、トヨタ、東レ、シャープ、ホンダ、シスメックス、エフテック、日立、東芝、ホンダ、マツダ、NEC
シンガポール	研究開発費の400%の損金算入	永久	パナソニック、三井化学、日清食品、キッコーマン、東レ、日東電工、日立
マレーシア	研究開発費の200%の損金算入	永久	東レ、ホンダ、ヤンマー、ソニー、住友化学、NTT
タイ	研究開発費の200%の損金算入	5年	日産、ヤマハ発動機、ユシロ化学、フジクラ、トヨタ、ホンダ
インドネシア	通常の損金算入	5年	ホンダ
ベトナム	通常の損金算入	5年	ホンダ
フィリピン	通常の損金算入	3年	京セラドキュメンテーション
インド	研究開発費の200%（大企業は125%）の損金算入	8年	ヤマハ発動機、リコー、スズキ、日立、ホンダ、パナソニック、シャープ、いすゞ
日本	通常の損金算入 試験研究費の10%を法人税額の30%を限度として税額控除	9年	

(R&D 拠点を設置している日本企業名は公開情報より検索したものであり、網羅性があるものではない。)



Grant Thornton

An instinct for growth™

お見逃しなく！

研究開発活動から収益が生み出されるまで時間を有することもあり、損金算入額や税額控除の大きさだけでなく、欠損金の繰越期間、未使用の税額控除枠の繰越期間にも留意することが必要です。また、研究開発拠点の海外移転を行う場合、無形資産の国外移転の有無を移転価格税制の観点から検討することも必要です。